

古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

古河市スポーツ少年団の活動について(通知)第6号

日頃よりスポーツ少年団の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、3月17日、政府において茨城県に対する「まん延防止等重点措置」を21日の期限をもって解除する決定が発表がありました。

上記を踏まえ、古河市スポーツ少年団の活動について、下記のとおり決定いたしましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者(指導者及び会員、保護者等)へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定について

古河市内公共施設の利用について、現在、市民のみに限定しているが、3月22日(火)から解除する。

2. 古河市スポーツ少年団の市内外での活動について

- ①市内、県内のみならず、全国、近隣、近県の感染状況を注視し、感染拡大の恐れがある活動は避ける。
- ②参加者(参加チーム)を必要最小限とし、参加者個々人を特定できるようにする。
- ③会員及び会員の家族等も含めた健康状態に留意する。(検温の義務化等)
- ④手洗い、消毒、「運動時以外」のマスク着用を徹底する。
- ⑤活動中の「密閉」「密集」「密接」を避ける等、感染リスクを常に考慮する。
- ⑥競技上生じる必要最低限以外の接触は避ける。
- ⑦主催団体において、万全な感染防止対策を構築する。

3. その他

今後の状況等により、制限の内容が変わる場合があります。

最新情報は、随時、古河市スポーツ協会ホームページによりご確認ください。

【問合せ先】

〒306-0204 古河市下大野 2528 イーエスはなもも体育館内
古河市スポーツ少年団本部事務局 TEL92-0555/FAX92-8383